

11/17(月)から

中村橋区民センターリニューアルオープン

中村橋福祉ケアセンターなどの運営を再開します

中村橋区民センターの大規模改修工事が終わり、11月17日(月)から、施設の全面的な運営を再開します。 中村橋福祉ケアセンター(心身障害者福祉センター) ☎5984-1496 FAX 5984-1215

フロア構成

階数(※1)	内容	問合せ
1階	中村橋福祉ケアセンター(心身障害者福祉センター)	☎5984-1496
2階	中村橋地域包括支援センター・街かどケアカフェつつじ 貫井地域集会所(会議室)	☎3577-8815 地域振興課担当係
3階	貫井地域集会所(トレーニング室(※2)など)	☎5984-1612

※1 1階にヘレン中村橋(障害児保育園)、3階に貫井学童クラブ(12月1日(月)から再開)があります。
※2 サンライフ練馬から移設。

中村橋区民センターで資源の回収を開始します

▶ 期間: ①11月20日(木)②12月20日(土)③④11月26日(木)から 中村橋区民センターリサイクル推進係 ☎5984-1097

資源	日時
①古着・古布	毎月10日・20日14:00～15:00
②使用済み食用油	毎月第3土曜9:00～12:00
③乾電池	常設
④小型家電	

地震による火災の約6割は電気が原因

感震ブレーカーの購入費用を補助します

申込先・問合せ 防災推進課防災事業推進係 (区役所本庁舎7階) ☎5984-1686

感震ブレーカーは、一定の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震による電気火災を防ぎます。 対 令和7年4月1日以降に感震ブレーカーを購入・設置した木造住宅世帯 ▶ 補助額: 対象経費の4分の3 ※上限額1万5000円 (接続された機器の電気のみを遮断する特定機器遮断型は、5,000円)。 ※1世帯1回まで。 申 区HPや防災推進課にある申請書に必要書類を添えて、来 年3月13日(消印有効)までに防災推進課防災事業推進係へ

防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯などには無償で貸与しています

対 次の①②のいずれかに当てはまる世帯
①防災まちづくり事業実施地区の木造住宅
②避難行動要支援者のみ
申 区HPや防災推進課などにある申請書を、11月30日(消印有効)までに防災推進課防災事業推進係へ

10/22(水)～31(金)は

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

問合せ 自転車対策係 ☎5984-1993

路上の放置自転車は歩行者や車両の通行、災害時の緊急活動の妨げになります。自転車駐車場を利用しましょう。

放置禁止区域内の放置自転車などは撤去します

撤去された自転車などは1カ月以内に引き取りを

盗まれたらすぐに盗難届の提出を

駅周辺を中心に放置禁止区域を指定しています。区域内に放置された自転車や原動機付自転車(※)は、置いていた時間・理由にかかわらず撤去します。
※総排気量125cc以下かつ最高出力4kW以下の二輪車。

撤去日の翌日から1カ月間は集積所で保管し、1カ月を経過しても引き取りがない場合は法令に基づき処分します。返還時に撤去手数料が掛かります。返還場所や引き取りに必要なものは、お問い合わせください。 中村橋区民センター ☎3993-5100

盗まれた自転車が放置された場合でも、撤去手数料が掛かります。ただし、撤去日の前日までに盗難届が受理された場合は、手数料が免除されます。

みんなの気付きでよいまちへ

ねりまちレポーターを募集

問合せ 広聴担当係 ☎5984-4501

①不具合を撮影 暗くて不安…

②スマートフォンで投稿 区に送信♪

③区が対応 すぐに対応!

アプリで簡単登録! ダウンロードはコチラから

中村橋区民センター登録者3,703名

皆さんと共にまちをきれいにしています

昨年度は1,528件の投稿をいただきました。今後も、いただいた情報を基に素早く対応します。不具合を見つけた際には投稿をお願いします。